

過疎地域における集落の持続可能性に着目した 新規移住者受け入れシステムに関する研究

齋藤 友里絵¹・真田 純子²・山中 英生³

¹正会員 協和コンサルタンツ

²正会員 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 (〒770-8506徳島市南常三島町2-1)

E-mail: sanajun@ce.tokushima-u.ac.jp

³正会員 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 (〒770-8506徳島市南常三島町2-1)

E-mail: yamanaka@ce.tokushima-u.ac.jp

過疎地域では人口減少が深刻化しており、流入人口の増加を目的とした定住促進事業を行っている自治体も少なくない。実際に過疎化の激しい集落では、流入人口の増加だけでは不十分と考え、地域の産業を担う移住者を求め、地域の住民たちが「取り決め」を創設して集落を維持してくれる移住者を自ら選んでいるところがある。そこで、本研究はコミュニティの持続的な維持を目的とした新規移住者受け入れシステムの実態と課題を明らかにすることを目的とした。新規移住者を「選ぶ」システムをとっている徳島県の伊座利地区や神山町の事例を調査した結果、集落内である程度のねらいを持ち、求める人物像がはっきりしていることが明らかとなった。また調査結果をもとに、今後の普及に向けた課題を整理した。

Key Words : migration, selection, depopulation, farm village, fishing village

1. はじめに

過疎地域では人口減少が深刻化しており、流入人口の増加を目的とした定住促進事業を行っている自治体も少なくない。一方集落について考えてみると、集落を構成している要素には、そこに住む住民、家屋のほか、地域社会、産業のほか、地域社会や産業を成り立たせている伝統や技術があると言える。したがって集落を維持するためには、そこに人が居住するというだけではなく、農業などによって空間を使うこと、それらを使い続けることも重要である。そのため過疎地域の集落では、単なる流入人口の増加ではなく、将来の集落を背負う人、つまり集落コミュニティを維持してくれる人を求めている。

こういった自治体と集落の意識の違いから、新規移住者が集落の集まりに来ない、集落住民と付き合いが悪いという問題が発生している。

これまでの新規移住者受け入れ集落の住民の意識に関する先行研究の多くは¹⁾、最終的に集落内で新規移住者と集落住民が上手に付き合っていくためにはどうすればよいかについて、つまり集落内の輪を乱さないことを目標としているものが多い。その上で、新規移住者の実態、農村の立地条件、新規移住者と農村住民の意識の違いなどについて明らかにしている。これらの論文は空間的広

がりや時間軸を考慮しておらず、空間の維持をふくめた集落の持続性を目標とはしていないと言える。

しかし実際に過疎化の激しい集落では、流入人口の増加だけでは不十分と考え、地域の産業を担う移住者を求め、地域の住民たちが「取り決め」を創設して集落を維持してくれる移住者を自ら選んでいるところがある。

そこで、本研究はコミュニティの持続的な維持を目的とした新規移住者受け入れシステムの実態と課題を明らかにすることを目的とする。

上記目的のため、まず2章では、田舎暮らしに関する全国の移住支援の現状を分類し各分類の特徴を示す。3章では、コミュニティ維持を目的とした新規移住者受け入れシステムの調査として、徳島県神山町と美波伊座利地区の新規移住者受け入れシステムについて具体的に述べ、それらの運用の実態と課題について述べる。4章では、結論としてまとめと今後の課題についてまとめる。

2. 全国の移住支援の分類

(1) 田舎暮らしに関する移住支援の現状

近年、田舎暮らしに憧れて都心から中山間地域に移住する人が多い。そのため、多くの過疎地域の自治体ではそういった人たちをターゲットとした、新規移住者支援

の取り組みを行っている。比較的多くの自治体で行われている移住支援は、自治体が集落内から空き家を提供してもらい、田舎暮らしを考えている人へその情報を発信する「空き家バンク」制度を活用した取り組みである。また、移住後には、自治体が新規移住者の暮らしをサポートする「チューター」制度を活用した取り組みを行っているところもある。しかし、近年では自治体だけでなく、自治体と民間、または民間の団体が新規移住者支援の取り組みを行っているところもある。

(2) 全国の移住支援の分類とその特徴

(1) で述べた全国の移住支援をそのプロセスに着目して以下のように分類した。

(a) 一般型

集落が移住者の募集を行い、その後移住希望者に空き家を紹介し、移住決定後、居住に向けた支援を行うタイプである。

(b) おためし型

移住希望者が集落に移住する過程で、空き家ツアーなどの「おためし」項目を経てから移住希望者に空き家の紹介を行い、移住決定後、居住に向けた支援を行うタイプである。

(c) 集落選別型

集落が募集を行い、面接などの選考過程を経て、空き家を紹介し、移住決定後、居住に向けた支援を行うタイプである。面接の前に「おためし」の過程を踏む場合もある。

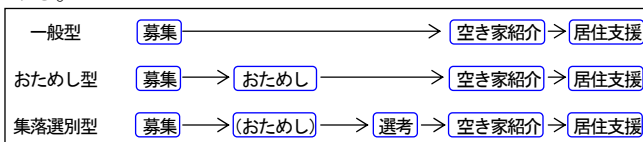


図1 移住支援の分類

(2) 移住支援型別の事例とそのシステム

ここでは、移住支援の特徴を把握するため、その事例を詳細に述べる。

(a) 一般型

・奈良県明日香村の例

奈良県明日香村では、平成19年ごろから集落内の住民から空き家を提供してもらい、その情報を明日香村へ移住を希望している人にホームページなどで提供する「空き家バンク」制度を実施している。現在、2件の空き家の契約が成立しており、5件の空き家が空き家バンクに登録されている。明日香村では以下のようなシステムで移住者が移住する。

①空き家情報提供

市のホームページなどで空き家情報の提供を行っている。

②利用登録

明日香村で空き家情報の提供および空き家の利用を希望する人は、「空き家バンク利用登録書申込書」を提出する。移住希望者に向けて空き家見学ツアーを開催する場合もある。

③交渉の申し込み

交渉を申し込みたい空き家があった場合、「物件交渉申込書」および「誓約書」を提出する。

④交渉

空き家バンク利用者から交渉の申し込みがあった場合、空き家所有者に明日香村から連絡をし、その後両者間で交渉し、契約をする。

空き家バンクの交渉には2種類ある。

直接型：移住希望者と空き家所有者の双方で交渉

間接型：(社)宅地建物取引業協会の仲介により交渉

このとき、空き家の家主と面談をするため、家主が移住希望者を受け入れたいと思わなければ、交渉が成立しないこともある。

⑤契約の成立

明日香村では、他にも空き家バンクに登録した家主に対して、金融機関等から融資を受けて空き家の改修を行った場合、利子の一部を補助する「明日香村定住促進事業利子補給金」や、空き家の売買、貸借に際して宅地建物取引業者に仲介等を依頼したとき、その経費の一部を補助する「明日香村定住促進事業仲介補助金」といった制度がある。

・山梨県山梨市の例

山梨県山梨市では、平成18年から集落内の住民から空き家を提供してもらい、その情報を山梨市へ移住を希望している人にホームページなどで提供する「空き家バンク」制度を実施している。現在までに、50件の空き家の契約が成立している。山梨市では以下のようなシステムで移住者が移住する。

①空き家情報提供

市のホームページおよび市の窓口で空き家情報の提供を行っている。

②空き家バンクへの登録

移住希望者は「空き家バンク」利用登録申込書を提出する。その後、定期的に空き家情報や市の情報が、空き家バンク登録者に送られる。

③見学相談会

市と(社)宅地建物取引業協会が定期的に行っている空き家見学相談会に参加できる。

④物件交渉の申し込み

希望物件が見つかった場合、「空き家バンク」利用申請書の提出を行う。

⑤物件の交渉

希望物件の家主と移住希望者が契約に向けて交渉する。空き家バンクの交渉には2種類ある。

直接型：移住希望者と空き家所有者の双方で交渉

間接型：(社) 宅地建物取引業協会の仲介により交渉。

このとき、空き家の家主と面談をするため、家主が移住希望者を受け入れたいと思わなければ、交渉が成立しないこともある。

(b) おためし型

・和歌山県紀美野町の例

和歌山県紀美野町では、平成18年から自治体とNPO法人きみの定住を支援する会とが協力して紀美野町の定住促進事業を行っている。現在までに、22世帯56人の移住者を受け入れている。紀美野町では、以下のようなシステムで移住者が移住する。

①空き家情報提供

市のホームページおよび市の窓口で空き家情報の提供を行っている。

②条件を確認

移住希望者に、きみの定住を支援する会のホームページに掲載されている、「きみの定住を支援する会から移住希望者へのお願い」を確認してもらう。

内容としては、

- ・きみの定住を支援する会の支援内容
- ・バスの本数や最寄りの病院までの距離など紀美野町の生活環境の不便さ
- ・地区の祭りや区役員などの地域活動について
- ・紀美野町で暮らすにあたっての目的を持つことなど地域生活について

が書かれている。

③移住相談申込申請書を提出

紀美野町に移住したいと思った場合、移住相談申込申請書を提出する。申請書には、家族構成や田舎暮らしの動機、生計の立て方などを記入する。

④町の案内を受ける

実際に紀美野町に何回か足を運び、役場や支援する会の人から町の案内を受ける。案内する人は申請書の相談項目をもとに、公共施設・教育施設・病院などの生活環境、町の産業などを見せる。この案内を基にして、移住者自身が、移住するかどうかと、移住する地域を絞る。このとき、役場や支援する会の人々が、移住希望者が地域に会わないと感じた場合は、移住を断ることもある。

⑤地域生活・住居情報の支援を受ける

移住希望地域が絞れてきたところでそれぞれの地域にいる支援する会の会員に、地域生活や住居に関する情報について支援相談を受けることができる。

・岩手県遠野市の例

岩手県遠野市では、平成18年から、移住・定住を応援する市民(サポート市民会議)と行政(遠野市)が一体となって、「で・くらす遠野」という定住推進組織を運営している。現在まで、24世帯48人を受け入れている。

遠野市では、以下のようなシステムで移住者が移住する。

①相談

移住に向けての専属のコーディネーターとともに相談や移住計画をたてる。

②計画

移住への不安をなくすため、環境・仕事・土地・住宅など、移住に向けての準備を行う。

③下見

実際に遠野に足を運び、物件の状態や、季節別の環境を知る。

④交渉・契約

計画・下見が順調に進めば、空き家所有者と直接契約者同士で交渉と契約を行う。このとき、役場や支援する会の人々が、移住希望者が地域に会わないと感じた場合は、移住を断ることもある。

⑤引越し・手続き

(c) 集落選別型

・徳島県神山町の例

徳島県神山町では、平成21年からNPO法人グリーンバレーが、神山町の定住促進事業を神山町から委託されている。現在まで、17世帯36人を受け入れている。神山町では、以下のようなシステムで移住者が移住する。

①センター利用登録

神山町に移住を希望する人は、センター利用登録申請書を提出する。

②面接

移住希望者に対して、個人面接を行い、移住目的などを聞く。このとき、集落の求める人物に当てはまらない場合は移住を断ることもある。

③待機

移住希望者に対して、神山町への熱意などを図るためにある程度の期間待機してもらう。

④住居紹介

移住希望者に住居を紹介する。

⑤契約

⑥移住

・徳島県美波町伊座利地区の例

徳島県美波町伊座利地区では、平成12年から、民間団体である伊座利の未来を考える推進協議会が伊座利地区の定住促進事業を行なっている。伊座利地区では、移住希望者への条件として、親子連れを挙げている。現在まで、約40世帯を受け入れている。伊座利地区では、以下のようなシステムで移住者が移住する。

①留学体験

伊座利地区では、親子での移住を条件としており、「おいでよ!海の学校」などの漁村留学体験をしてもらっている。

②面接

移住希望者と推進協議会、伊座利校(小学校と中学校の併設校)の校長先生と三者面談を行う。このとき、集落の求める人物に当てはまらない場合は移住を断ることもある。

③移住

地区内の空き家を移住者に紹介する。

(3) 移住支援型別の特徴と考察

(2) で示したプロセスを「選考」という観点から見ると、以下のように特徴づけられる。

・一般型

移住希望者が集落に移住する過程で、集落として移住者を選ぶ基準を持っておらず、最終的に選ぶ基準が全て空き家の家主に委ねられている。

・おためし型

おためしという過程は、移住希望者がその地域が移住地として自分に向いているかどうかを選ぶ過程として用意されているように見えるが、実際には、おためし期間中に集落の人々と接することで、集落側が移住希望者を評価・選定する過程でもある。しかしながら、移住者を「選ぶ」システムとしてシステム化されていない。

・集落選別型

集落側が集落独自の応募条件を設け、面接などの過程で集落が求める人物に当てはまるかどうか協議し移住希望者を選んでいる。こうしたプロセスが明示化されたシステムとして存在する。

そこで本研究では、この「集落選別型」の例として徳島県神山町、徳島県美波町伊座利地区を対象に、集落によるコミュニティ維持を目的とした新規移住者受け入れシステムの具体的な中身について調査することにする。

3. 新規移住者受け入れシステムについての調査

(1) ヒアリング調査

本調査は、徳島県伊座利地区と神山町において、新規移住者を「選ぶ」システムが具体的にどのような内容になっているのか、また、どのような経緯でシステムができたのかを明らかにすることを目的とする。

ヒアリング調査は、それぞれ受け入れ団体の代表者に行った。その概要は、表1の通りである。

表-1 ヒアリング調査の概要

	伊座利地区	神山町
ヒアリング対象	伊座利の未来を考える推進協議会 草野裕作氏	NPO法人グリーンバレー代表 大南信也氏
ヒアリング日時	2010年7月3日 2010年11月30日	2010年5月12日 2010年11月30日

ヒアリングの内容について以下の表に記す。

表-2ヒアリング内容

経緯	<ul style="list-style-type: none"> どのような背景でシステムを作ったか システムの失敗例やそれを踏まえたシステムの形の変遷など
システムの中身	<ul style="list-style-type: none"> 面接はどのような形式か(何人で、誰が) 面接ではどこを見ているのか 面接者同士で意見が分かれたらどうするのか、決定するのは誰か 結果はどのタイミングで連絡するか 決定後、集落住民にはどのように知らせるか 決定から移住までそれくらいの日数がかかるか 面接の際に住居の希望を聞くか
助成金	<ul style="list-style-type: none"> システムに対して行政はどのような支援をしているのか
その他	<ul style="list-style-type: none"> このシステムは持続可能だと考えるか

(2) 調査結果

(a) 徳島県伊座利地区の移住者受け入れシステム

・支援団体ができた経緯

伊座利地区では、1996年頃から伊座利地区にある町立の小学校・中学校の分校(伊座利校)が急激な過疎化、高齢化によって児童数が激減し、廃校の危機に直面した。伊座利の人々にとって、地区のシンボルである伊座利校がなくなるということは、地区存亡の危機でもあった。当初、どうにかできないかと、伊座利地区の住民は自治体に内地留学制度導入などの提案をした。しかし、自治体の反応は鈍く、住民たちは自治体の支援を諦め、独自に移住者の受け入れを始め、1999年に第1回「おいでよ海の学校へ」という漁村体験イベントを開催した。

「おいでよ海の学校へ」の活動には大きな問題もあった。一つは移住者の住居をどうするか、二つ目は、漁業以外に働く場をどうするかである。こうした問題を解決していくためには、地区全体が課題に対して自主的・創造的な地域づくりに取り組まなければならないと考えようになり、2000年に子供からお年寄りまで全住民で構成し、町内会や漁協など、地区内のあらゆる団体とも融合する地域づくり活動団体「伊座利の未来を考える推進協議会」を結成した。

・システムができた経緯

伊座利地区では、伊座利の未来を考える協議会発足当初から、伊座利校の存続、少子化を解決するため、親子での移住を条件としている。それだけではなく、地域に馴染める人という条件も重要視しており、そういった人物像を新規移住者から「選ぶ」システムを発足当初から持っていた。

地域に馴染める人とは、地域に頼らない人、自立している人ということである。これからの地域を担ってもらうためにも、初めから地域に頼ってくるような人ではなく、自立している人に来てほしいという思いがあるということである。

・移住者受け入れシステムの具体的な中身

伊座利の未来を考える推進協議会では、伊座利校の廃校問題を解決するために親子での移住を条件としている。

伊座利地区の新規移住者受け入れプロセスは以下のようになる。

I. 漁村体験 → II. 面接 → III. 移住者決定 → IV. 住民へ紹介 → V. 移住

このプロセスの中でも特に移住者が決定するまでの、I～IVの詳細について述べる。

I. 漁村体験

伊座利地区では、集落の雰囲気を知ってもらうため、また新規移住者親子が伊座利の人たちや伊座利校の子供たちと馴染めるかどうかをみるために、一度漁村を体験してもらう。伊座利地区では毎年「おいでよ海の学校」といった漁村体験イベントが行われている。このイベントでは、色とりどりの大漁旗で参加者を出迎え、定置網漁やカヌー体験、磯遊びなどを通じて地区の人に触れてもらい、地区を体感してもらうという海の学校一日留学体験である。企画から運営にいたるまでの全てを地区住民が行っている。

II. 面接

面接は、移住希望者(親)と伊座利の未来を考える推進協議会会長、伊座利校校長の三者面談形式で行われている。面接では、伊座利にくる目的ややる気、移住希望者の経済的な生活力、本音を語っているかどうかなどを見ている。

III. 移住者決定

移住者の最終的な決定は伊座利の未来を考える推進協議会の代表者が決定し、伊座利校校長と意見が分かれた際は移住希望者を受け入れない。協議会内の誰かが反対するという事は、その移住希望者は伊座利に馴染めないのではないかと考える人がいる、そのような不安要素があると、移住希望者が伊座利に移住した後、地域にうまく馴染めなくてお互いが不幸になるのではないかとという考えがあるからということである。

IV. 住民に紹介

新規移住者が決定した場合、集落内の住民には特に知らせておらず、口コミや学校のPTA経由で新規移住者の情報が広まっている。あえて紹介しないのは、新規移住者と集落住民は常に対等の立場にあらなければならないのであって、新規移住者を集落内の住民に「紹介」してしまうと選んだ側が下手になってしまい、対等の関係ではなくなるといった考えがあるからである。

・助成金について

伊座利地区では当初、自治体からの助成金はなく、「おいでよ海の学校へ」のイベントをスタートさせたときは、集落内の住民が食材などをもちよってお昼ご飯を作っていた。また、獲れた伊勢エビを売って資金を作ったり、地域づくりの賞などに応募したりしていた。

その後、伊座利地区から自治体へ助成金の提案をし、現在は自治体からの助成金で空き家の改修や「おいでよ海の学校へ」などのイベントの資金に充てている。

・まとめ

伊座利地区では、少子化・高齢化を解決するというねらいを持っており、親子での移住や伊座利の地域に馴染める人を条件としている。そのため、伊座利地区では、漁村体験や面接などの項目で、移住希望者が伊座利地区に馴染めているか、伊座利で何がしたいのかなどといった部分から、集落の求める人に合っているかどうか見極めている。

(b) 徳島県神山町の移住者受け入れシステム

・支援団体ができた経緯

神山町では、2004年に人をコンテンツとした持続可能な地域を作ることを目的とした、NPO法人グリーンバレーが設立された(前身の神山国際交流会は1992年設立)。主な活動はアーティストの制作支援や、地域経済の活性化や文化の促進、自然や居住環境の改善などを行っている。

2006年から徳島県では、団塊の世代をターゲットとした定住政策として、県内に「移住交流支援センター」を配置する取り組みを行っている。これを受けて神山町では、民間でやってみてはどうかとNPO法人グリーンバレーに事業を委託し、2009年頃から、NPO法人グリーンバレーが「移住交流支援センター」を運営している。

・システムの経緯

グリーンバレーでは、運営当初から、少子高齢化・地域衰退などといった神山町の課題を解決するようなねらいを持っていたため、これらの問題解決に資する移住者(定住希望者、家族、若年者、起業家、地域活動への参加希望者など)を優先的に移住させるという方針を続けている。

・移住者受け入れシステムの具体的な中身

神山町の新規移住者受け入れシステムは以下のようになっている。

I. センター利用登録 → II. 面接 → III. 待機 → IV. 受け入れ決定 → V. 住民へ知らせる → VI. 住居紹介 → VII. 契約 → VIII. 移住

このプロセスの中でも特に移住者が決定するまでの、I～Vの詳細について述べる。

I. センター利用登録

神山町に移住希望の場合、センター利用登録を行う。センター利用登録にはセンター情報利用希望登録書を提出する。登録書には、名前や職業のほか、家族構成、神山を選んだ理由、希望物件、希望エリアや希望の立地条件を記入する。

II. 面接

面接は、新規移住者とNPO法人グリーンバレー職員の

個人面接の形式で行われている。面接では、神山中で何がしたいか、地域で上手くやっていけるのか、また新規移住者の雰囲気などを見ている。

III. 待機

面接を受けた移住希望者は、しばらくの間待機を強いられる。待機の期間は様々で、長期になる場合もある。待機をさせる目的としては、移住希望者の「神山へどれくらい住みたいか」という熱意をはかるためである。田舎暮らしを希望する人々は、神山町以外にも候補地を持っていることが多く、神山町にどれほど熱意があるか見極めるためにも、待機という項目は一つのスクリーニングの役目を果たしている。

IV. 移住者決定

移住者の決定は、面接や待機中のメール・電話のやり取り、窓口での対応などを総合的に判断して決定される。NPO 法人グリーンバレー内で意見が分かれた際は、受け入れ側の見方の偏りをなくすため、受け入れない。見方に偏りがあるまま移住希望者が移住してしまうと、移住希望者が集落に馴染めにくくなるかもしれないという考えがあるからである。一人より二人、二人より三人で見るのが重要であると考えているとのことである。

V. 住民へ知らせる

新規移住者が決定した場合、新規移住者が住む近所の人々と、冠婚葬祭を一緒に行う地区の地区長にのみ移住者が来ることを知らせている。

・助成金について

自治体から支給されている助成金については、空き家の光ケーブルの設備費用など、空き家の価値を高めるために使用している。空き家自体の改修費用については、財団法人からの助成金を受け、でグリーンバレーの事業として行っている。

・まとめ

神山町では、移住交流支援センターの運営当初から少子高齢化や過疎化、地域経済の衰退を解決するというねらいをもっており、求める人物像がはっきりしている。そのため、移住者を決定する各項目の中の家族構成や職業、神山町への移住目的などといった部分から、集落が求める人物像に当てはまるかどうか見極めている。

(3) コミュニティ維持を目的とした新規移住者受け入れの現状と課題

ここでは、先述したシステムがどのように機能しているのか、また、地域との関係について、ヒアリング結果をもとにまとめる。

(a) 伊座利地区における現状と課題

・新規移住者受け入れの現状

伊座利地区では、移住希望者が体験留学した後に、面接をして移住者を決定するというシステムをとっている。この新規移住者受け入れシステムは、住民たちが作り上

げたシステムである。住民一人一人が考え、行動し、出来る人が出来ることをすることで、現在までこの活動が続いている。伊座利の未来を考える推進協議会が発足した平成12年から現在までに40世帯以上の新規移住者を受け入れている。

また、移住者と地域間で今までに大きな問題が起こっていないこと、伊座利で定住し、その地域で職についた人もいる。

伊座利でこの活動が10年以上も続いているのは、住民が集落をどうしたいのかという目的や、互いの違いを認め合いグチを言わないなどといった集落内のきまりを共有しているからということである。さらに、初めから自治体に頼るのではなく、自らが汗をかき行動することも、この活動を続けていくためには重要であるとのコメントが得られた。

・新規移住者受け入れシステムの課題

現在移住者と地域間で今までに大きな問題が起こっていない。しかし、親子での移住が条件であるため、学校内での問題は多少あるようだ。そういった問題が起こった場合、伊座利校と保護者の間に伊座利の未来を考える推進協議会が入り、問題の解決を図っているということである。

・「伊座利の未来を考える推進協議会」の地区内での位置づけ

伊座利の未来を考える推進協議会は、自主的・創造的な地域づくりに取り組むために、伊座利の全住民から構成された団体である。「おいでよ海の学校へ」などの漁村体験イベントや他地域への伊座利PRイベントは企画から運営まで、住民が行っており、伊座利の発展や情報発信に深く関わっている団体である。

(b) 神山町における現状と課題

・新規移住者受け入れの現状

神山町では、移住希望者に面接を行い、待機させた後移住者を決定するというシステムを取っている。その中で、「待機」という項目を設けることで新規移住者の決定に長い時間を要しているところが特徴的である。新規移住者の決定に長い時間をかけることで、神山町への熱意や本音の部分を見ているということである。

NPO 法人グリーンバレーが神山町からこの事業を委託した平成21年から2年間で、17世帯36人の移住者を受け入れている。運営当初は、なかなか空き家の数が集まらなかったが、今では住民にもこのシステムが理解されつつあり、空き家の提供数も以前より増加している。

神山町では、平成23～32年度の町の総合計画として今回新たに具体的な目標人口と子供の数が設定されており、町の方針としてこのシステムが確立されつつある。

・新規移住者受け入れシステムの課題

神山町では、今まで移住者と地位間で大きな問題は起

こっていないが、たまに付き合いが悪いといった人が来たこともあるようだ。

また、神山町は、移住者の受け入れが始まってから間もないため、移住してきた17世帯の人が今後、神山に残ってくれるかどうかといった部分が今後の課題となると考えられる。

・NPO法人グリーンバレーの町内での位置づけ

NPO法人グリーンバレーは、神山町を持続可能な集落にするために、アーティストの制作支援や、地域経済の活性化や文化の促進といった活動を行っている。その活動の一環として、移住者の受け入れを行っている。また、住民参加のイベントなども催しており、神山町の地域の発展に深く関わっている団体である。

(4) 移住者支援が見据える「ねらい」について

前項までで、伊座利地区、神山町の移住者支援のシステムを把握した。それにより、各地区では集落による選別にあたって、地区の将来像とその解決方法である「ねらい」をもっていることがわかった。

ここで、その「ねらい」の設定方法について考えてみると、伊座利地区の場合は、伊座利の未来を考える推進協議会発足当初から、伊座利校存続のため少子化や過疎化などを解決するねらいを掲げている。神山町では新規移住者受け入れシステムの運営当初から、少子高齢化や地域経済の衰退を解決するといったねらいを持っている。

しかし両地区とも、この「ねらい」はシステムを開始した人々によって自然発生的に共有されてきたものであり、「ねらい」を誰がどのように設定したのかという決定プロセスについては、受け入れ団体、住民、および自治体に明示的には共有されていない。

4. 結論

(1) まとめ

新規移住者を「選ぶ」システムをとっている伊座利地区や神山町では、集落内である程度のねらいを持ち、求める人物像がはっきりしていることが明らかとなった。

実際、集落のコミュニティを維持してくれそうな人を選ぶことによって、このシステムに対して現時点までに大きな問題が起きていないこと、若年者や家族連れの移住者が多いことで、子供の数が増えていることから、新規移住者を「選ぶ」システムは、集落の意図した人が来て、来た人がそのまま住み続ければ、持続可能な集落になる可能性があるシステムである。

「選ぶ」過程の中でも、神山町が行っている「待機」や、伊座利地区が行っている「漁村体験」は、移住希望者の本音の部分や地域の人々のコミュニケーションがとれているかどうか見極める役割を持っていると言える。

また、3章で明らかにしたプロセスを見ると、移住者を「選ぶ」というシステムは公平性を重んじる自治体には実施が難しいといえる。しかしながら、地域の住民だけでは移住支援の取り組みは難しく、空き家の改修費やイベントなどにおいては行政から資金援助を受けている。

また、本論でヒアリングを行った両地区のシステムの特徴としては、伊座利の未来を考える推進協議会やNPO法人グリーンバレーやなどといった、住民と自治体双方から信頼された団体が行っていることである。

(2) 普及に向けた考察

今後、集落の持続性を見据えて他の地域でも移住支援を行う場合、以下の点が重要であると考えられる。

・「ねらい」の設定

移住者と受け入れ主体以外の住民が良好な関係を築くためには、「ねらい」が地区全体で共有されており、その「ねらい」を実現するために受け入れ主体が選定を代行しているような構造が必要である。

町の総合計画で具体的な人口の目標値や町の将来像を明示するなど、「ねらい」の根拠を共有化できる仕組みを考えることが必要である。

・受け入れ主体の地位獲得

「ねらい」を実現するために受け入れ主体が選定を代行しているような構造をつくるには、受け入れ主体が住民および行政双方から信頼されている必要がある。

そのためには、そうした団体を受け入れ主体として選定することが重要である。適任の団体が地区に存在しない場合には、住民参加における中立的第三者としてのファシリテーターを選定するプロセスなどを参考に、受け入れ主体の選定方法を工夫する必要がある。

・行政との役割分担

「選定する」というプロセスは、公平性を重んじる行政には難しいが、資金援助や情報発進などにおいては力を持つ。したがって、地域の住民ができること、自治体ができることを見極めて役割分担することが望ましい。

参考文献

- 1) 沼野夏生「過疎地域への転入定住者の実態と価値意識について」日本建築学会学術講演梗概集 E-12, 1995, 小森聡「新規定住者を受け入れる農村の意識と立地条件に関する研究」農林業問題研究, No. 166, 2007, 小森聡「農村地域への定住に係る移住者と受け入れ側の意識に関する研究」農林業研究問題, No. 170, 2008, 中西宏彰「田舎暮らしにおける新規定住者と農村側住民の共住に関する研究」農林業問題研究, No. 170, 2008, 皆川萌子「新規移住者受け入れ農村における住民の集落意識について」同志社政策科学研究, 11(1), 2009 など